

第60期
報 告 書

2022年4月 1 日から
2023年3月31日まで



東京エレクトロンの基本理念・経営理念

基本理念

基本理念は、東京エレクトロンの存在意義、社会的使命を定義したものです。企業活動の拠り所となる最も基本的な考え方です。

**最先端の技術と確かなサービスで、
夢のある社会の発展に貢献します**



経営理念

経営理念は、基本理念を実現するために、東京エレクトロンが大切にする経営の規範を8つの項目で明示したものです。

■ 利益について

社会や産業の発展に貢献すべく、利益の追求を重視し企業価値の向上を目指します。

■ 成長について

技術革新に常に挑戦し、事業拡大と市場創出により継続的な成長を図ります。

■ 社員について

社員は価値創出の源泉であり、創造性と責任感と強いチームワークで情熱をもって業務に取り組みます。

■ 安全と健康と環境について

事業に関わるすべての人々の安全と健康、および地球環境への配慮を第一に考えて行動します。

■ 事業分野について

エレクトロニクスを中心とする最先端技術分野において、高品質な製品を提供し市場をリードします。

■ 品質とサービスについて

顧客の満足と信頼を得るために真のニーズを理解し、品質とサービスの向上に努めます。

■ 組織について

個々の能力を最大限に発揮し、企業価値を最大化する最適な組織を築きます。

■ 企業の社会的責任について

企業としての社会的責任を自覚し、社会から高く評価され社員が誇りを持てる企業であるよう心がけます。

目次

事業報告

1.当社グループの現況に関する事項	3
2.会社の株式に関する事項	14
3.会社役員に関する事項	17
4.会計監査人の状況	30
5.会社の体制及び方針	31

連結計算書類

連結貸借対照表	32
連結損益計算書	33

計算書類

〔個別〕貸借対照表	34
〔個別〕損益計算書	35

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	36
会計監査人の監査報告書	37
監査役会の監査報告書	38

株主メモ	39
(ご参考)	
サステナビリティに関する取り組み	40
半導体製造プロセス	42

以下の事項につきましては、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載しております「第60期定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」をご覧ください。

事業報告

- ・ 会社の新株予約権等に関する事項
- ・ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

連結計算書類

- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表

計算書類

- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

当社ウェブサイト

<https://www.tel.co.jp/ir/stocks/asm/>

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の世界経済につきましては、地政学リスクの高まりに伴う資源・エネルギー価格の高騰及び諸物価の上昇、欧米諸国を中心とした政策金利の引き上げや急激な為替変動、加えてサプライチェーンなど、注視すべき状況にありました。

一方、当社グループが参画しておりますエレクトロニクス産業におきましては、情報通信技術の拡充に伴うデータ社会への移行や脱炭素社会への取り組みを背景に、電子機器を支える半導体の役割とその技術革新の重要性が高まり、半導体製造装置市場は過去最大規模になりました。

このような状況のもと、当連結会計年度の業績は、売上高は2兆2,090億2千5百万円（前連結会計年度比10.2%増）、営業利益は6,177億2千3百万円（前連結会計年度比3.1%増）、経常利益は6,251億8千5百万円（前連結会計年度比3.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,715億8千4百万円（前連結会計年度比7.9%増）となりました。

連結業績

売上高

2兆2,090億25百万円
(前連結会計年度比 10.2% 増)



営業利益

6,177億23百万円
(前連結会計年度比 3.1% 増)



親会社株主に帰属する当期純利益

4,715億84百万円
(前連結会計年度比 7.9% 増)



ROE（自己資本利益率）

32.3%
(前連結会計年度比 4.9pts 減)



② 主要な事業内容及びセグメント別の概況

当社グループは、エレクトロニクス技術を利用した半導体製造装置及びFPD（フラットパネルディスプレイ）製造装置の開発・製造・販売・保守サービスを事業の中心としております。

半導体製造装置

■事業の状況

ロジック／ファウンドリ向け半導体に対する設備投資は、社会のデジタル化を背景に、最先端から成熟世代まで広い範囲での投資がおこなわれました。メモリ向け設備投資は、年後半より在庫調整に伴う投資の見直しがおこなわれましたが、一年を通じてみると高い水準となりました。このような状況のもと、当セグメントの当連結会計年度の外部顧客に対する売上高は、2兆1,552億6百万円（前連結会計年度比10.9%増）となりました。

■主要製品

- | | | |
|------------|-----------|-----------------------|
| ●コータ／デベロッパ | ●エッチング装置 | ●成膜装置 |
| ●洗浄装置 | ●ウェーハブローバ | ●ウェーハボンディング／デボンディング装置 |

FPD製造装置

■事業の状況

テレビ用大型液晶パネル向け設備投資が一巡したことにより、FPD TFTアレイ向け製造装置市場全体としては減速傾向となりました。一方、中小型有機ELパネル向け設備投資については、最終製品に搭載されるディスプレイが液晶から有機ELへと転換されることに伴う投資が継続しました。このような状況のもと、当セグメントの当連結会計年度の外部顧客に対する売上高は、536億7千4百万円（前連結会計年度比10.3%減）となりました。

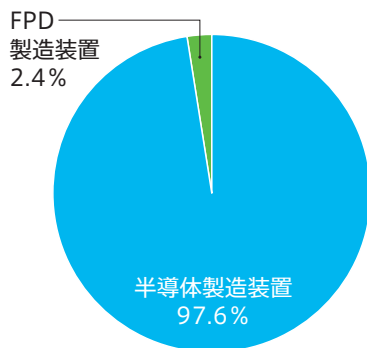
■主要製品

- FPDエッチング／アッシング装置

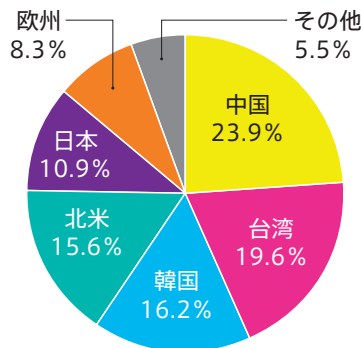
その他

上記の2つのセグメントに含まれない事業における当連結会計年度の外部顧客に対する売上高は、1億4千4百万円となりました。

連結 セグメント別売上構成比



連結 地域別売上構成比



③ 設備投資及び資金調達の状況

当社グループの当連結会計年度に取得した有形固定資産は744億3千2百万円となりました。主な設備投資につきましては、以下のとおりであります。

- ・革新的な技術を備えた高付加価値の製品創出のため研究開発用機械装置等を取得
- ・東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ(株) (山梨県) において、技術革新に伴う中長期的な市場成長が見込まれる成膜装置等の製品競争力及び技術開発力のさらなる強化を目的として、第59期に着工した開発新棟について、第61期中の稼動に向け建設工事を継続

なお、必要資金につきましては全額を自己資金で賄っており、資金調達について記載すべき事項はありません。

④ 対処すべき課題

当社グループは、「最先端の技術と確かなサービスで、夢のある社会の発展に貢献します」という基本理念のもと、技術革新が速く活発なエレクトロニクス産業の中で、半導体製造装置のリーディングカンパニーとして、ビジネスを積極的に展開しております。

① 経営方針

当社グループは、技術専門商社からスタートし、開発製造機能をもつメーカーへの移行、グローバルな販売・サポート体制の構築など、事業環境の変化をいち早く捉え、その変化に素早く応えることにより、世界の市場に高い付加価値をもつ製品・サービスを提供してまいりました。また、当社は、半導体製造装置やその関連分野で、技術革新が新たな価値を生み、継続的な市場拡大が見込まれる事業領域において、時代をリードする独創的な技術を創出し成長を続けてきました。

当社の原動力は、業界のリーディングカンパニーとして育んだ豊かな技術力、確かな技術サービスに基づくお客さまからの信頼、そして環境変化に柔軟かつ迅速に対応できる社員と、そのチャレンジ精神です。

今後も、当社のもつ専門性と最新技術を活かして事業を推進し、夢と活力のあるワールドクラスの高収益企業を目指すとともに、世の中の持続的な発展を支えるために不可欠な半導体の技術革新に貢献してまいります。

② ビジョン

当社グループのビジョンは「半導体の技術革新に貢献する夢と活力のある会社」です。

当社グループは、世の中の持続的な発展を支える半導体の技術革新を追求します。

当社の専門性を活かし、付加価値の高い最先端の装置と技術サービスを継続的に創出することで、中長期的な利益の拡大と継続的な企業価値の向上を目指していきます。

そして、企業の成長は人、社員は価値創出の源泉と位置づけ、ステークホルダーとのエンゲージメントを通じて、このビジョンの実現に向けて活動してまいります。

③ 事業環境

ICT（情報通信技術）の進化とともに、データ社会への移行が進む中、デジタル技術の活用と応用が様々な産業や分野において広がっています。そして、これを支えるのが半導体の技術革新です。大容量、高速、高信頼性、低消費電力など、半導体の進化に向けた追求は止まることはありません。トランジスタの誕生から約70年。これまで半導体デバイス市場は着実な成長を遂げ、2022年に約5,700億ドル^{(注)1}となりましたが、2030年頃には、現在の2倍に相当する1兆ドル^{(注)2}を超える高い伸びを予想しております。当社グループが参入する半導体製造装置事業は、社会の重要インフラである半導体を支え、夢のある社会の発展に向け、今後大きく成長していくものと予想しております。

(注) 1：世界半導体市場統計（WSTS）

(注) 2：当社による試算

④ 中長期的な成長を見据えた取り組み

当社グループは、2022年3月期決算において、2019年5月に策定した中期経営計画における中核目標であった財務モデルを2年前倒しで到達することができました。そして、半導体市場の将来の成長ポテンシャルを踏まえ、さらなる当社の発展と成長を目指すため、2022年6月に前述の新ビジョンと下記の新中期経営計画を発表しました。

半導体の重要性がさらに高まり、半導体製造装置市場がこれからも大きく成長していくことが予想される中、当社のマテリアリティ（重要分野）として定めた高い収益力に基づく強い経営基盤のもと、製品競争力と顧客対応力の強化、生産性の向上に努め、オンリーワンプロダクトの創出により業界をリードしてまいります。

- ・ 将来、お客さまが必要とする高付加価値の最先端技術製品をいち早く市場に投入するとともに最良の技術サービスを提供してまいります。
- ・ オンリーワンプロダクトの創出に向け、当社が得意とする分野、蓄積された技術、経営ノウハウが活きる分野でビジネスを展開してまいります。
- ・ 世界をリードする技術革新力を維持向上させるため、2022年3月期までの5年間の累計で約6,000億円の研究開発費を投入してまいりましたが、将来の成長を見据え、新中期経営計画の初年度にあたる2023年3月期は1,911億円の研究開発費を投入し、2023年3月期からの5年間で1兆円以上となる積極的な投資を継続してまいります。
- ・ サービスの分野につきましても、当社がこれまで出荷した業界最多となる8万台以上の装置をもとに、パーツ販売、アップグレード改造、稼働率向上やお客さまが生産するデバイ

スの歩留まり向上などの課題解決に努めるとともに、これら高度なフィールドソリューションの提供を通じて、アフターマーケットにおける収益拡大を図ります。また、やがて10万台以上となる装置サポートに備え、遠隔保守などのスマートカスタマーサポートに加え、装置の稼働データやAIの活用などによる予知保全など、高効率、高付加価値サービスの構築にも注力してまいります。

■人材に関する取り組み

「企業の成長は人。社員は価値創出の源泉」という考えのもと、社員のやる気と会社へのエンゲージメントを重視した経営に取り組んでいます。

- ・ 自分の会社や仕事が産業や社会の発展に貢献しているという実感
- ・ 会社の将来に対する夢と期待
- ・ チャレンジできる機会
- ・ 成果に対する公正な評価とグローバルに競争力のある報酬
- ・ 風通しの良い環境

これらを社員と共有することにより、社員の高い能力とやる気を引き出し、世の中の持続的な発展を支える半導体の技術革新に貢献することで夢と活力のある会社の維持向上に努めます。

また、当社は、事業に関わるすべての人々の安全と健康を最優先することを経営理念で明示しておりますが、5年連続で、経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人2023」の上位500社に認定されました。そして、これは国内グループ会社6社^{(注)3}においても、4年連続の認定取得となります。社員がもてる力を最大限に発揮するために、社員の心身の健康保持・増進をサポートしています。

加えて、持続的成長を支える次世代の経営執

行を担う人材を育成するため、「TELサクセッションプラン」に基づき後継候補者の育成をおこなっております。指名委員会はその育成状況を分析、精査の上、取締役会に報告するとともに、取締役会は後継者育成プランが適切に実行されるよう監督しております。

(注) 3：東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ(株)、
東京エレクトロン九州(株)、東京エレクトロン宮城(株)、
東京エレクトロンFE(株)、東京エレクトロンBP(株)、
東京エレクトロンエージェンシー(株)

■環境・社会・ガバナンス (ESG) に関する取り組み

当社グループは、半導体製造装置のリーディングカンパニーとして、高性能・高品質の製品やサービスの継続的な提供を通じ、より高い利益をあげて経済価値を高めるとともに、持続可能な社会の発展に貢献し社会価値を高めることで経営基盤を強化し、企業価値の向上を図ります。

【環境に関する取り組み】

当社グループは、製品や事業所における環境への取り組みを強化すべく2030年に向けた中期環境目標とその達成に向けたロードマップを策定し製品開発を進めております。また、事業所についても再生可能エネルギー（電力）の導入を開始し、2023年3月期にはすべての国内製造拠点と一部の海外拠点で導入が完了し、その使用比率は約90%となっております。今後も海外の事業所への導入を進め、事業所に関する中期環境目標の達成に向けて活動を展開していきます。また、当社は2022年6月に2050年までの長期環境目標として温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするネットゼロの実現を宣言しております。この達成に向けて全社一丸となって取り組みを推進してまいります。

【ガバナンスに関する取り組み】

当社グループは、グローバル競争に勝ち抜き、持続的な成長を果たしていくために、コーポレートガバナンス体制が重要と考えています。常に最適で実効性の高い取締役会と攻めの経営執行体制を構築し、取締役会の実効性評価や機関投資家などからの意見を踏まえた課題に継続的に取り組むことで、中長期的な企業価値向上と持続的成長に向けた強固なコーポレートガバナンス体制を実現してまいります。当社は、2022年6月よりガバナンスのさらなる強化と迅速な意思決定並びに機動的な業務執行を図るため、コーポレートオフィサー制度を導入しております。コーポレートオフィサーは、執行側の最高位の職位としてグループ全体の経営と業務執行に責任を有しており、また、取締役会に出席し業務執行に関する説明をおこなうことで取締役会の執行側への適切な監督につなげるとともに、取締役会での議論を適切かつスピーディーに業務執行に活かすことで攻めの経営を推進します。

実効性の高いガバナンスを目指して

- ・CEOミッションを社員と共有：短期及び中長期の利益と継続的な企業価値の向上とやる気重視経営の実践
- ・監査役会設置会社：取締役会及び監査役会から構成される同方式を採用し監査役会による経営の監督のもと、実効性のあるガバナンスを実現
- ・取締役会オフサイトミーティングの実施：取締役、監査役及びコーポレートオフィサーによる中長期的な戦略や課題などの議論（年2回）
- ・CEO報告：取締役会でCEO自ら重要な業務執行状況を報告（毎取締役会）

- ・代表取締役評価クロースドセッション：代表取締役を除く取締役、監査役及びコーポレートオフィサーによるセッション（年1回）

業務執行を支えるオペレーティングリズム

- ・コーポレートオフィサーズ・ミーティング：執行側の最高意思決定機関（月1回）
- ・CSS（Corporate Senior Staff）ミーティング：全業務執行のグローバル横串の連携（年4回）
- ・四半期レビュー会議：中期経営計画の進捗をモニタリング（年4回）

今後も半導体製造装置市場は高い成長が見込まれます。それゆえ、当社が事業展開する拠点数も現在の18の国と地域、83拠点から近い将来には100拠点を超えると予想しています。このような中、実効性の高いガバナンスと業務執行を支える効果的なオペレーティングリズムの実現により、短中長期的な利益の拡大と継続的な企業価値の向上を追求してまいります。

⑤ 資本市場との対話

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、代表取締役及びコーポレートオフィサーが積極的にIR（Investor Relations）、SR（Shareholder Relations）活動に取り組んでおります。国内外のIRカンファレンスでは経営層が適宜スポンサーパーソンを務め、直接的な対話を図っています。また、四半期毎の決算説明会に加え、中期経営計画説明会やIR Dayにおいて積極的に事業戦略や成長のストーリーを共有しています。さらに、CEO直轄組織として設置されたIR室は投資家の皆さまとの個別面談などを通じて適切に説明を補足するとともに、いただいたご意見を経営に役立てるべく、定期的に経営層に報告しています。

このような当社グループの取り組みは高い評

価を受けております。米国大手金融情報誌 Institutional Investorが発表する優れたIR活動をおこなう日本の上場企業「Japan Executive Team」の電機・精密機器セクターにおいて、これまで最高位となる「Most Honored Company」に7年連続で選ばれており、2023年は「Most Honored Company」の中で、全評価項目^{(注)4}で1位を獲得した企業に与えられる「All-Star」を初めて獲得しております。

(注) 4：①Best CEO ②Best CFO ③Best IR Officer ④Best IR Program ⑤Best ESG ⑥Best Company Boardの6項目

⑥ 資本政策

当社グループの資本政策は、成長投資に必要な資金を確保し、積極的な株主還元継続的に取り組み、中長期的成長の視点をもって、適切なバランスシート・マネジメントに努めることを基本としております。具体的には、営業利益率、資産効率をさらに高め、キャッシュ・フローの拡大に努めることで、持続的な成長を目指し、ROE向上など高い資本効率を追求します。

当社の配当政策につきましては、業績連動型を基本とし、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向50%を目標とします。また、自己株式の取得については、機動的に実施を検討することとしております。この方針に基づき、2023年3月期においては、創立60周年記念配当200円を加えて、年間配当は1,711円といたします。

当社グループは、以上のような取り組みを実行することで、さらなる持続的成長と企業価値の向上を通じて、世の中になくはならない会社として、「最先端の技術と確かなサービスで、夢のある社会の発展に貢献します」という基本理念を実践してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、一層のご支援を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

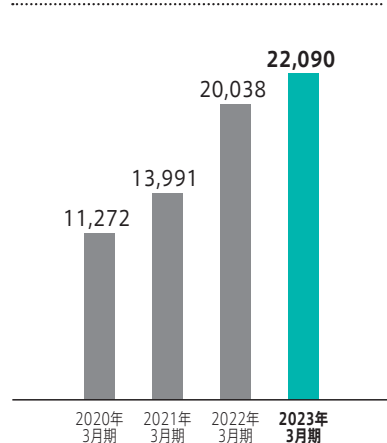
⑤ 当社グループの財産及び損益の状況の推移

区 分	第 57 期 2019年4月 1 日から 2020年3月31日まで	第 58 期 2020年4月 1 日から 2021年3月31日まで	第 59 期 2021年4月 1 日から 2022年3月31日まで	第 60 期 2022年4月 1 日から 2023年3月31日まで
売上高 (百万円)	1,127,286	1,399,102	2,003,805	2,209,025
営業利益 (百万円)	237,292	320,685	599,271	617,723
営業利益率 (%)	21.0	22.9	29.9	28.0
経常利益 (百万円)	244,979	322,103	601,724	625,185
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	185,206	242,941	437,076	471,584
1株当たり当期純利益 (円)	390.19	520.73	935.95	1,007.82
総資産 (百万円)	1,278,495	1,425,364	1,894,457	2,311,594
純資産 (百万円)	829,692	1,024,562	1,347,048	1,599,524
ROE (自己資本利益率) (%)	21.8	26.5	37.2	32.3

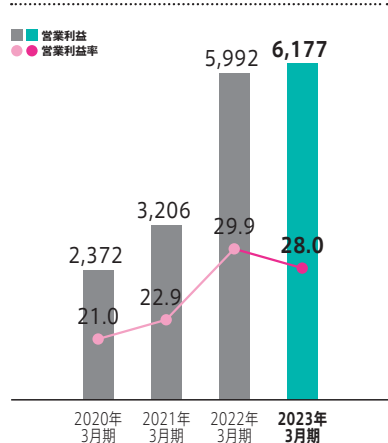
- (注) 1. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しており、第57期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定して「1株当たり当期純利益」を算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第59期の期首から適用しており、第59期以降については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
3. 第57期の連結業績は、5G対応のスマートフォンの本格的な普及を見据えた高性能プロセッサの需要増に加え、一時的な調整局面にあったデータセンター向けのメモリ投資にも回復が見られ、主力の半導体製造装置事業の売上高は3期連続で1兆円を超えるなど、堅調に推移しました。
4. 第58期の連結業績は、IoT、AI、5G等の情報通信技術の用途の拡がりによるデータ社会への移行を背景とした半導体需要の高まりに伴い、主力の半導体製造装置事業の売上高は好調に推移し、増収増益となりました。
5. 第59期の連結業績は、情報通信技術の拡充に伴うデータ社会への移行や脱炭素社会への取り組みを背景に、半導体の重要性が高まる中、主力の半導体製造装置事業の売上高は好調に推移し、増収増益となりました。
6. 第60期の状況につきましては、「①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

連結業績推移

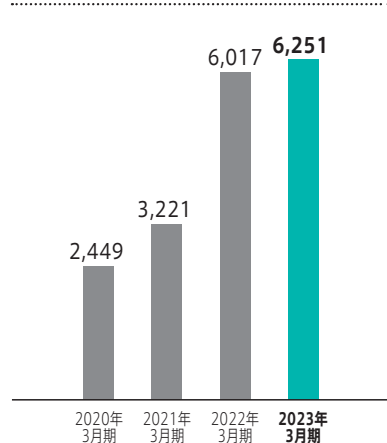
売上高 (億円)



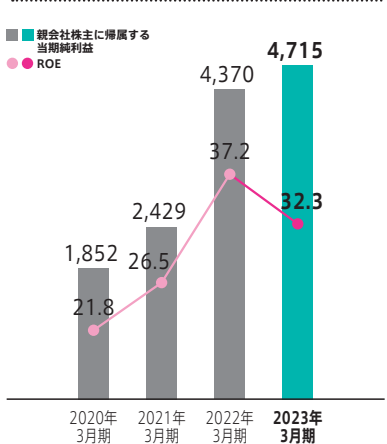
営業利益 (億円) 営業利益率 (%)



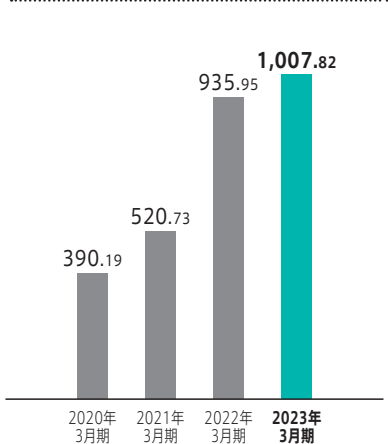
経常利益 (億円)



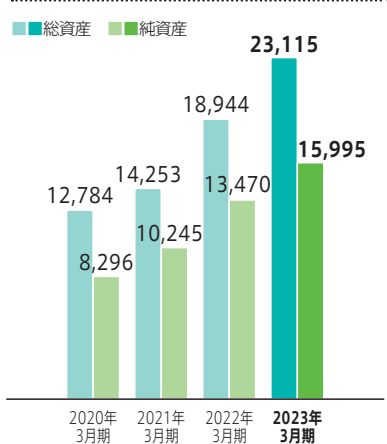
親会社株主に帰属する当期純利益 (億円) ROE (%)



1株当たり当期純利益 (円)



総資産・純資産 (億円)



⑥ 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

会社名	事業所所在地	資本金	当社の出資比率 (間接出資比率)	主要な事業内容
東京エレクトロン テクノロジー ソリューションズ(株)	(本社事業所)山梨県 (東北事業所)岩手県	4,000百万円	100%	半導体製造装置・ FPD製造装置の製造・開発
東京エレクトロン九州(株)	熊本県	2,000百万円	100	半導体製造装置・ FPD製造装置の製造・開発
東京エレクトロン宮城(株)	宮城県	500百万円	100	半導体製造装置の製造・開発
東京エレクトロンFE(株)	東京都	100百万円	100	半導体製造装置・ FPD製造装置等の 保守サービス
Tokyo Electron America, Inc.	米国	10米ドル	0 (100)	半導体製造装置等の 販売・保守サービス
Tokyo Electron Europe Ltd.	英国	17百万ユーロ	100	半導体製造装置等の 販売・保守サービス
Tokyo Electron Korea Ltd.	韓国	6,000百万ウォン	100	半導体製造装置・ FPD製造装置等の販売・ 保守サービス
Tokyo Electron Taiwan Ltd.	台湾	200百万NTドル	100	半導体製造装置・ FPD製造装置等の販売・ 保守サービス
Tokyo Electron (Shanghai) Ltd.	中国	6百万米ドル	100	半導体製造装置・ FPD製造装置等の販売・ 保守サービス
Tokyo Electron Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	5百万シンガポールドル	100	半導体製造装置・ FPD製造装置等の販売・ 保守サービス

(注) 当連結会計年度末における連結子会社は、上記各社を含め27社であります。

⑦ 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

⑧ 従業員の状況（2023年3月31日現在）

① 当社グループの従業員数

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比
半導体製造装置	13,847名	1,360名増
FPD製造装置	581名	53名減
その他	345名	4名増
全社共通	2,431名	259名増
合計	17,204名	1,570名増

(注) 1. 従業員数は、当社及び連結子会社の就業人員数を表示しております。
 2. その他は、物流、施設管理及び保険業務等に従事する従業員であります。
 3. 全社共通は、管理部門、基礎研究部門等に所属する従業員であります。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比	平均年齢	平均勤続年数
1,969名	198名増	43.6歳	15.6年

(注) 従業員数は、当社の就業人員数を表示しております。

⑨ 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

⑩ 主要な事業所 (2023年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本社	東京都
府中テクノロジーセンター	東京都
大阪支社	大阪府
九州支社	熊本県
山梨事業所	山梨県
TEL デジタル デザイン スクエア	北海道

② 子会社

主要な子会社及びその事業所所在地については、「⑥重要な子会社の状況」をご参照ください。

2. 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

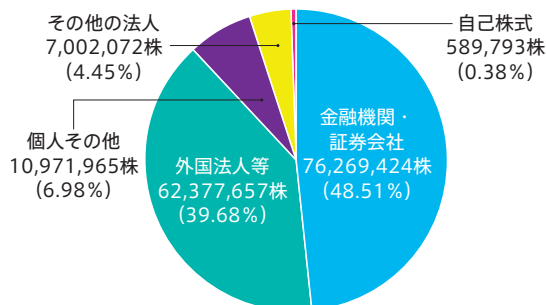
① 発行可能株式総数 300,000,000株

② 発行済株式の総数 157,210,911株

(注) 当社は、2023年2月9日開催の取締役会において、2023年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割することを決議し、同日をもって当社定款に定める発行可能株式総数を変更しました。これにより、発行可能株式総数は900,000,000株に、発行済株式の総数は471,632,733株（自己株式を含む）となりました。

③ 株主数 51,723名

■ 所有者別株式分布状況



④ 大株主の状況

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	42,310	27.01
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	17,132	10.93
JP MORGAN CHASE BANK 385632	5,927	3.78
株式会社 T B S ホールディングス	5,435	3.47
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	2,710	1.73
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	2,651	1.69
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,156	1.37
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1,974	1.26
HSBC HONGKONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES	1,501	0.95
JPモルガン証券株式会社	1,482	0.94

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式(589,793株)を控除して算出しております。また、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。なお、自己株式には、役員報酬BIP(Board Incentive Plan) 信託口及び株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan) 信託口が所有する当社株式(500,879株)を含めておりません。
3. 以下の大量保有報告書(変更報告書を含む)が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として2023年3月31日現在の実質保有状況の確認ができない部分については、上記表に含めておりません。

大量保有者	提出書類	提出日	保有株式数(千株)
野村證券株式会社 他1社	変更報告書	2020年 7月21日	2020年 7月15日現在 15,400
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 他1社	変更報告書	2022年 6月 6日	2022年 5月31日現在 14,684
株式会社三菱UFJ銀行 他4社	変更報告書	2021年 6月 7日	2021年 5月31日現在 11,491
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー 他2社	変更報告書	2022年11月22日	2022年11月15日現在 6,813
アセットマネジメントOne株式会社 他1社	変更報告書	2020年12月22日	2020年12月15日現在 6,491

⑤ 当事業年度中に当社役員に職務執行の対価として交付した株式の状況

当事業年度中に役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託口から役員に交付した株式の状況は以下のとおりです。

役員区分	交付株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	12,597株	8名
社外取締役	891株	1名

⑥ その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、当社及び国内外のグループ会社の取締役（社外取締役を除く）、コーポレートオフィサーを対象とする中期業績連動報酬及び社外取締役を対象とする非業績連動報酬を目的とした役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託制度を導入しております。

2023年3月31日現在、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式は64,964株であります。

- ② 当社は、当社及び国内外のグループ会社の執行役員及び幹部・中堅社員を対象とする中期業績連動報酬を目的とした株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託制度を導入しております。

2023年3月31日現在、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式は435,915株であります。

3. 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役社長	河合 利樹	最高経営責任者（CEO）
代表取締役副社長	佐々木 貞夫	東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ(株) 代表取締役社長
取締役	布川 好一	取締役会議長
取締役	佐々木 道夫	(株)SHIFT 取締役副社長 (株)瑞光 社外取締役
取締役	江田 麻季子	世界経済フォーラム 日本代表 富士フイルムホールディングス(株) 社外取締役
取締役	市川 佐知子	田辺総合法律事務所 パートナー オリンパス(株) 社外取締役 公益社団法人会社役員育成機構 理事
常勤監査役	原田 芳輝	
常勤監査役	田原 計志	
監査役	和貝 享介	和貝公認会計士事務所 所長 持田製薬(株) 社外監査役
監査役	瀨 正孝	ニッセイアセットマネジメント(株) 社外取締役
監査役	三浦 亮太	弁護士法人三浦法律事務所 パートナー テクマトリックス(株) 社外取締役（監査等委員） エーザイ(株) 社外取締役

指名委員会委員：佐々木道夫^(※)、市川佐知子、布川好一
報酬委員会委員：江田麻季子^(※)、佐々木道夫、布川好一
※委員長

- （注）1. 取締役 佐々木道夫氏、江田麻季子氏及び市川佐知子氏は社外取締役であります。
2. 監査役 和貝享介氏、瀨正孝氏及び三浦亮太氏は社外監査役であります。
3. 当社は、(株)東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえた当社の「社外役員の独立性判断基準」を策定しており、取締役 佐々木道夫氏、江田麻季子氏及び市川佐知子氏並びに監査役 和貝享介氏、瀨正孝氏及び三浦亮太氏を独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
4. 監査役 原田芳輝氏は執行役員として当社グループの管理部門を統轄するなど、業務やマネジメントの経験が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 和貝享介氏は公認会計士として監査法人での長年の経験があり、日本公認会計士協会の常務理事等を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 瀨正孝氏は金融業界における長年の幅広い経験を通じて、企業経営に関する豊富な経験を有するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、取締役 佐々木道夫氏、江田麻季子氏及び市川佐知子氏並びに監査役 原田芳輝氏、田原計志氏、和貝享介氏、瀨正孝氏及び三浦亮太氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務をおこなうにあたり善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
8. 当社は、取締役 河合利樹氏、佐々木貞夫氏、布川好一氏、佐々木道夫氏、江田麻季子氏及び市川佐知子氏並びに監査役 原田芳輝氏、田原計志氏、和貝享介氏、瀨正孝氏及び三浦亮太氏との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しております。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、当社及び当社子会社の取締役、監査役及びコーポレートオフィサー並びに執行役員その他の従業員を被保険者とし、被保険者が会社の役員等としておこなった業務及び不作為に起因した損害賠償金、和解金、訴訟費用等が填補されます。なお、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

② コーポレートオフィサー及び執行役員の状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当
社長 コーポレートオフィサー	河合 利樹	最高経営責任者 (CEO) コーポレートイノベーション本部長
副社長 コーポレートオフィサー	佐々木 貞夫	第一開発生産本部長 コーポレート生産本部長 東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ(株) 代表取締役社長
コーポレートオフィサー 専務執行役員	長久保 達也	グローバルビジネスプラットフォーム本部長 内部統制担当 倫理委員長 人事総務ユニットGM
コーポレートオフィサー 専務執行役員	池田 世崇	アカウントセールス本部長
コーポレートオフィサー 専務執行役員	三田野 好伸	SPE事業本部長
コーポレートオフィサー 専務執行役員	大久保 豪	グローバルセールス本部長 フィールドソリューション事業本部長
常務執行役員	デビッド・ブラフ	グローバル戦略担当
常務執行役員	ラリー・スミス	グローバル戦略担当
常務執行役員	鷺野 憲治	後工程事業本部長
常務執行役員	松浦 次彦	FPD事業本部長
常務執行役員	児島 雅之	第二開発生産本部長 東京エレクトロン 宮城(株) 代表取締役社長
常務執行役員	秋山 啓一	後工程事業本部副本部長
常務執行役員	林 伸一	第三開発生産本部長 東京エレクトロン九州(株) 代表取締役社長
執行役員	七澤 豊	業務改革プロジェクトリーダー TEL Solar Services AG社長
執行役員	石田 博之	ES BUGM
執行役員	多田 新吾	アカウントセールス本部副本部長 アカウントGM
執行役員	守田 雅博	アカウントGM グローバルセールス本部GM
執行役員	神永 文彦	グローバルセールス本部副本部長
執行役員	川本 弘	グローバルビジネスプラットフォーム本部副本部長 ファイナンスユニットGM
執行役員	峰島 孝之	ITユニットGM 業務改革プロジェクトサブリーダー
執行役員	鷺尾 康裕	CTSPS BUGM
執行役員	中谷 茂樹	TFF BUGM
執行役員	瀬川 澄江	コーポレートイノベーション本部本部長代理
執行役員	阿曾 達也	法務コンプライアンスユニットGM
執行役員	石田 寛	FS BUGM
執行役員	堂 和寛	戦略担当GM

- (注) 1. 2022年6月から、コーポレートオフィサー制度を導入しております。
 2. 表中に使用しております用語の説明は、次のとおりであります。
- SPE : 半導体製造装置
 FPD : フラットパネルディスプレイ
 ES : エッチングシステム
 CTSPS : クリーントラック・サーフェス
 プレパレーションシステム
 TFF : シンフィルムフォーメーション
 FS : フィールドソリューション
 BU : ビジネスユニット
 GM : ジェネラルマネージャー

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	対象となる 役員の 員数	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額				
			固定基本 報酬	年次業績連動報酬		中期業績連動報酬	非業績連動報酬
				現金賞与 (注)1	株式報酬型ストック オプション(注)2,5	パフォーマンスシェア (株式報酬)(注)3,5	リストラクチャード・ストック・ ユニット(株式報酬)(注)4,5
取締役(社外取締役を除く)(注)6	8	2,323	293	987	986	55	
社外取締役(注)6	4	88	58				30
取締役合計(注)6	12	2,411	352	987	986	55	30
監査役(社外監査役を除く)	2	86	86				
社外監査役	3	43	43				
監査役合計	5	129	129				

(ご参考) 当事業年度に係る当社代表取締役の個別報酬等

会社における地位及び氏名 (注)8	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額			
		固定基本 報酬	年次業績連動報酬		中期業績連動報酬
			現金賞与 (注)9	株式報酬型ストック オプション(注)5,10	パフォーマンスシェア (株式報酬)(注)3,5
代表取締役社長 河合 利樹	1,420	107	644	644	23
代表取締役副社長 佐々木 貞夫	557	68	241	241	6

- (注) 1. 2023年6月20日開催予定の第60期定時株主総会において付議する賞与額を記載しております。
2. 2023年6月20日開催予定の第60期定時株主総会において付議する新株予約権に相当する額を記載しております。
3. 当事業年度において費用計上した額を記載しております。なお、中期業績連動報酬に関しましては、対象期間（3事業年度）における業績目標達成度に応じた支給率により変動します。
4. 当事業年度において費用計上した額を記載しております。なお、非業績連動の株式報酬に関しましては、対象期間（3事業年度）終了後に株式を交付します。
5. 非金銭報酬であり、その内容については「④会社役員の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法」に記載のとおりです。
6. 上表の取締役及び社外取締役に対する報酬等の対象者には、2022年6月21日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役を含んでおります。
7. コーポレートオフィサー兼務取締役及び執行役員兼務取締役に対しては、取締役報酬のみを支給し、コーポレートオフィサー及び使用人分給与は別途支給していません。
8. 当事業年度末時点における代表取締役2名に関する当事業年度に係る個別報酬を記載しております。
9. 2023年6月20日開催予定の第60期定時株主総会において付議する賞与額のうち、各代表取締役に支給予定の額を記載しております。
10. 2023年6月20日開催予定の第60期定時株主総会において付議する新株予約権に相当する額のうち、各代表取締役に付与予定の新株予約権に相当する額を記載しております。
11. 当事業年度に係る代表取締役の個人別の報酬額については、「④会社役員の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法」に基づいていることを報酬委員会において検証の上、取締役会においても確認しました。また、当事業年度に係る代表取締役を除く取締役の固定基本報酬額及び年次業績連動報酬額は、取締役会から委任を受け、業務執行を統括する代表取締役社長・CEO河合利樹が決定しました。なお、CEOが各取締役の報酬額を決定するに際しては、外部調査機関が提供する業界の国内外企業の報酬水準を参照し、外部専門家からの助言を得るとともに、報酬委員会において金額の妥当性を検証しております。
12. 役員退職慰労金につきましては、第43期（2006年3月期）以降これを廃止しておりますが、2005年6月24日開催の第42期定時株主総会において第42期（2005年3月期）までの在任期間に対応する退職慰労金の精算に関してご承認をいただいております。上表のほか、当事業年度中に退任した取締役1名に対し第42期までの在任期間に対応する110百万円の退職慰労金を当事業年度に支給しております。

④ 会社役員の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、報酬委員会の審議を経て、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めております。

■報酬の基本方針

当社グループの役員報酬の基本方針として重視する点は以下のとおりであります。

- ①グローバルに優秀な経営人材を確保できるための競争力のある水準と制度
- ②短期的業績及び持続的な成長に向けた中長期の企業価値向上との高い連動性
- ③報酬決定プロセスの透明性・公正性、報酬の妥当性の確保

■報酬構成

取締役のうち、社内取締役の報酬は、次ページの表のとおり「固定基本報酬」「年次業績連動報酬」「中期業績連動報酬」により構成します。

社外取締役ににつきましては、経営の監督に加えて、中長期的な企業価値向上の視点から経営に対して助言をおこなうという役割を担っております。この期待役割に対しより整合した報酬体系とすることを目的に、非業績連動の株式報酬制度を導入しており、社外取締役の報酬は「固定基本報酬」「非業績連動報酬（株式報酬）」で構成されます。

監査役の報酬については、経営の監査・監督が主たる役割であることを踏まえ、「固定基本報酬」のみとしております。

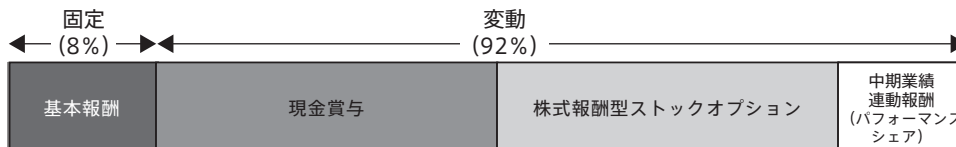
報酬の種類		報酬の概要	社内取締役	社外取締役	監査役
① 固定基本報酬		・ 社内取締役については外部専門機関(※)の職務等級フレームワークを参照し、職責の大きさに応じて設定しております。	○	○	○
② 年次業績連動報酬	現金賞与	・ 事業年度ごとの業績向上への意識を高めること等を目的に、当年度の業績に連動して支給するものであります。 ・ 現金賞与と株式報酬型ストックオプションで構成し、その構成割合は概ね1対1です。具体的な支給額・付与個数は当年度の会社業績と個人パフォーマンスの評価結果に応じて決定します。 ・ 会社業績の評価指標は、親会社株主に帰属する当期純利益及び連結ROEを採用し、また、営業利益率・営業利益成長率の競合企業との比較結果を支給額に反映しております。	○	—	—
	株式報酬型ストックオプション	・ 個人パフォーマンスの評価項目には、ESG等を含む短期及び中期経営戦略目標に対する貢献度を含みます。 ・ 株式報酬型ストックオプションには、権利付与から3年間の権利行使制限期間を設定し、中長期にわたり株主目線の共有及び企業価値増大への意識を高める仕組みとしています。	○	—	—
③ 中期業績連動報酬	パフォーマンスシェア(株式報酬)	・ 中期の業績向上への意識を高めること等を目的に支給します。 ・ 支給率が100%の場合、支給額は職責の大きさに応じて固定基本報酬の30%~100%程度に設定しております。 ・ 対象期間(3事業年度)における業績目標達成度に応じて交付株式数を決定します。 ・ 業績評価指標には、連結営業利益率と連結ROEを採用しております。	○	—	—
④ 非業績連動報酬	リストラクテッド・ストック・ユニット(株式報酬)	・ 中長期的な企業価値向上の視点から経営に対して助言をおこなうという期待役割に対しより整合した報酬体系とすることを目的に支給します。 ・ 現金報酬と株式報酬を適切なバランスで支給するべく、支給額を固定基本報酬の50%~60%程度に設定しております。 ・ 対象期間(3事業年度)終了後に株式を交付します。	—	○	—

※外部専門機関：ワイリス・タワーズワトソン

■報酬の構成割合

当社グループの社内取締役の報酬構成は、短期的業績及び持続的な成長に向けた中長期の企業価値向上との高い連動性をもつ設計となっております。また、株主目線を共有し、企業価値増大への意識を高めることを目的に、報酬の一部を株式で付与しています。

【<参考>当事業年度のCEOの報酬構成割合】



■報酬等の種類別の方針及び決定方法

① 固定基本報酬

固定基本報酬は、国内外企業の報酬水準を参照した上で、社内取締役については外部専門機関の職務等級フレームワークを参照し、職責の大きさに応じて設定しております。

取締役の固定基本報酬につきましては、株主総会で決議された固定基本報酬限度額の範囲内で決定します。代表取締役の報酬額は、報酬委員会からの提案に基づき取締役会で協議・決定し、代表取締役を除く取締役の報酬額は、取締役会の決議に基づきCEOが決定しています。なお、取締役の報酬額の決定にあたっては、外部調査機関が提供する国内外企業の報酬水準を参照し、外部専門家からの助言も得た上で、社内取締役については職務等級フレームワークに基づく職責の大きさに応じて決定しております。また、外部専門家からの助言を参照の上、報酬委員会においても金額の妥当性を検証しております。

監査役の固定基本報酬については、株主総会で決議された固定基本報酬限度額の範囲内で監査役の協議に基づき決定しております。

② 年次業績連動報酬

【構成・固定基本報酬に対する支給割合に関する方針】

年次業績連動報酬は、取締役のうち社内取締役のみを対象としており、当年度の業績に連動して支給され、原則、現金賞与と株式報酬型ストックオプションで構成し、その構成割合は概ね1対1としております。また、株式報酬型ストックオプションにつきましては、権利付与から3年間の権利行使制限期間を設定し、中長期にわたり株主目線の共有及び企業価値増大への意識を高める仕組

みとしています。

なお、年次業績連動報酬は事業年度ごとの業績に応じた利益配分型を基本とした報酬となっており、固定基本報酬に対する支給割合に関する方針は設定しておりません。

【算定指標・当該指標を選択した理由】

代表取締役を含む取締役の会社業績に対するインセンティブとして、利益の状況を示す指標の中から親会社株主に帰属する当期純利益の実績値を算定指標として採用しております。また、資本効率を示す指標である連結ROEの実績値を算定式に組み込んでおります。

【算定方法・決定方法】

代表取締役

代表取締役の年次業績連動報酬額については、親会社株主に帰属する当期純利益及び連結ROEを業績評価指標とする算定式により算出された数値に対し、競合企業との営業利益率・営業利益成長率の比較及び、代表取締役個人パフォーマンス評価（ESG等を含む短期及び中期経営戦略に基づく目標）を反映した金額案を、外部専門家からの助言も踏まえ、報酬委員会において審議します。報酬委員会は、審議結果を取締役会に提案し、取締役会は当該提案を検討の上、最終的な報酬額を決定しております（下記参照）。

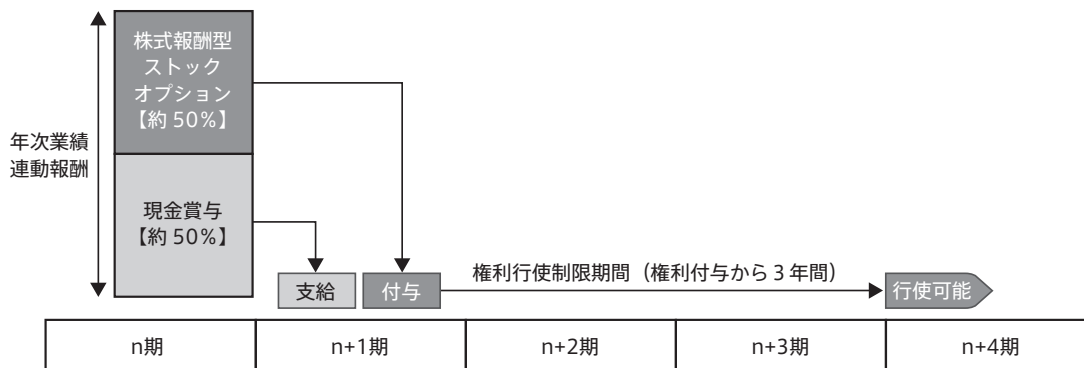
<報酬額決定に係る報酬委員会の役割>

ミッション（評価項目）の設定	パフォーマンス評価	報酬額の決定
報酬委員会による審議及び代表取締役を除く取締役会メンバー（クローズセッション）による審議を経て設定	報酬委員会による審議を経て、代表取締役を除く取締役会メンバー（クローズセッション）により評価	報酬委員会が支給額を取締役会に提案し、取締役会決議により決定

取締役（代表取締役及び社外取締役を除く）

親会社株主に帰属する当期純利益及び連結ROEに連動する各取締役の年次業績連動報酬額は、取締役会の決議に基づき、株主総会で決議された賞与額の範囲内でCEOが決定しています。決定にあたっては、外部調査機関が提供する業界の国内外企業の報酬水準を参照し、営業利益率・営業利益成長率の競合企業との比較及び各取締役の職責とパフォーマンス評価（ESG等を含む短期及び中期経営戦略に基づく目標）を反映しております。また、各取締役の報酬額は、外部専門家からの助言を参照した上で報酬委員会においても妥当性の検証を実施しております。

【支給イメージ】



③ 中期業績連動報酬

【構成・固定基本報酬に対する支給割合に関する方針】

中期業績連動報酬は、取締役のうち社内取締役のみを対象としており、パフォーマンスシェア（株式報酬）として支給します。中期の業績向上への意識を高めるとともに、株式保有を通して株主目線を共有することで企業価値増大への意識を高めること等を目的としています。交付される当社株式の数は、各人の職責及び対象期間（3事業年度）における業績目標の達成度に応じて変動します。

中期業績連動報酬の支給率が100%の場合、支給額は職責に応じて固定基本報酬の30%～100%程度に設定しております。

【算定指標・当該指標を選択した理由】

中期業績連動報酬につきましては、当社の中期経営計画と連動する形で、収益力を測る指標として連結営業利益率を採用し、また、資本効率を示す指標として連結ROEを採用しております。

【算定方法・決定方法】

(中期業績連動報酬算定式)

$$\text{株式交付ポイント} = \left[\frac{\text{基準ポイント (職責の大きさに応じて設定)}}{\text{連結営業利益率 (※)}} \times 70\% \times \text{連結営業利益率 (※)} \right] + \left[\frac{\text{基準ポイント (職責の大きさに応じて設定)}}{\text{連結ROE (※)}} \times 30\% \times \text{連結ROE (※)} \right]$$

(※) 対象期間（3事業年度）の業績目標の達成度を評価する指標は、連結営業利益率・連結ROEそれぞれ対象期間における最終事業年度の実績値とします。各連動係数は、業績目標の達成度に応じて、2020年・2021年プランは、支給率0%・50%・75%・100%・120%の5段階、2022年プランは、支給率0%・50%～120%の範囲とします。

社内取締役に対して交付される当社株式の数は、上記算定式に従って算出される株式交付ポイント数に応じ、1ポイントにつき当社株式1株とします。ただし、当社株式について分割、無償割当または併合等があった場合は、1ポイントあたりに交付がおこなわれる株式数を調整します。

なお、算定式また算定式に用いる基準ポイント及び業績連動係数については報酬委員会からの提案に基づき取締役会が決定します。

④ 非業績連動報酬

非業績連動報酬は、社外取締役を対象としております。当社の社外取締役は、経営の監督に加えて、中長期的な企業価値向上の視点から経営に対して助言をおこなうという役割を担っており、この期待役割に対しより整合した報酬体系とすることを目的に非業績連動の株式報酬制度（リストラクテッド・ストック・ユニット）を導入しております。支給額につきましては、現金報酬と株式報酬を適切なバランスで支給するべく、固定基本報酬の50%～60%程度に設定しており、対象期間（3事業年度）終了後に株式を交付します。

社外取締役に対して交付される当社株式の数は、支給額をもとに算出される株式交付ポイント数に応じ、1ポイントにつき当社株式1株とします。ただし、当社株式について分割、無償割当または併合等があった場合は、1ポイントあたりに交付がおこなわれる株式数を調整します。

■当事業年度に係る会社役員の報酬等についての株主総会決議に関する事項

区分	報酬区分	株主総会の決議年月日	当該決議の内容の概要	当該決議に係る会社役員の員数
取締役	固定基本報酬	2011年6月17日開催の第48期定時株主総会	取締役の固定基本報酬額を1事業年度につき総額7億5,000万円以内（うち社外取締役分、1事業年度につき3,000万円以内）とする。	第48期定時株主総会終結時における取締役15名（うち社外取締役2名）
		2021年6月17日開催の第58期定時株主総会	取締役の固定基本報酬額を1事業年度につき総額7億5,000万円以内（うち社外取締役分、1事業年度につき1億円以内）とする。	第58期定時株主総会終結時における取締役12名（うち社外取締役4名）
	年次業績連動報酬	2023年6月20日開催予定の第60期定時株主総会	取締役（社外取締役を除く）の年次業績連動報酬の現金賞与部分として、2023年3月31日時点在籍の取締役に對し、総額9億8,730万円の支給に関して付議する予定。	第60期末日（2023年3月31日）時点在籍の取締役3名（社外取締役3名を除く）
			取締役（社外取締役を除く）の年次業績連動報酬の株式報酬型ストックオプション部分として、総額9億8,600万円、総数756個（75,600株）の範囲内で新株予約権の付与に関して付議する予定。	第60期定時株主総会に選任を付議する取締役3名（社外取締役3名を除く）
	中期業績連動報酬	2018年6月19日開催の第55期定時株主総会	取締役（社外取締役を除く）の中期業績連動報酬として、3事業年度を対象として対象期間ごとに4億8,000万円を上限とする信託金を拠出し、対象期間ごとに23,800株 ^(※) を上限とする当社株式を交付する。	第55期定時株主総会終結時における取締役9名（社外取締役3名を除く）
	非業績連動報酬	2020年6月23日開催の第57期定時株主総会	社外取締役を対象とする株式報酬制度として、3事業年度を対象として対象期間ごとに5,000万円を上限とする信託金を拠出し、対象期間ごとに5,000株 ^(※) を上限とする当社株式を交付する。	第57期定時株主総会終結時における社外取締役3名
監査役	固定基本報酬	2011年6月17日開催の第48期定時株主総会	監査役の固定基本報酬額を月額1,300万円以内（年額1億5,600万円以内）とする。	第48期定時株主総会終結時における監査役4名

(※) 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。これにより、対象期間ごとの上限交付株式数は、中期業績連動報酬71,400株、非業績連動報酬15,000株にそれぞれ調整されております。

■当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

・年次業績連動報酬

年次業績連動報酬は、「■報酬等の種類別の方針及び決定方法」に記載の算定方法に従い、親会社株主に帰属する当期純利益及び連結ROEの実績値を算定指標としますが、利益配分型を基本とした報酬であるため、指標の目標は設定しておりません。

なお、当事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益は4,715億8千4百万円、連結ROEは32.3%であります。

・中期業績連動報酬

中期業績連動報酬は、「■報酬等の種類別の方針及び決定方法」に記載の算定方法に従い、付与時点の中期経営計画に基づく連結営業利益率及び連結ROEを指標の目標としております。2020年設定プランの目標達成度を評価する指標である2023年3月期の実績は、連結営業利益率28.0%、連結ROE32.3%となり、中期業績連動報酬算定式に従って支給いたします。

なお、2021年、2022年設定プランは対象期間における最終事業年度の業績により支給率を決定いたします。そのため、実績について現時点では確定しておりません。

■株式保有ガイドライン

当社は、経営陣が持続的な企業価値の向上とステークホルダーとの利益の共有をより確かなものとするため、株式保有ガイドラインを導入しております。本ガイドライン（2021年7月1日発効）は、発効後または就任後5年以内に、以下の価値に相当する当社株式を保有することを目標としています。

CEO	社内取締役 コーポレートオフィサー	社外取締役	当社執行役員
固定基本報酬（年額）の3倍	固定基本報酬（年額）の2倍	固定基本報酬（年額）の1倍	固定基本報酬（年額）の1倍

■クローバックポリシー

当社は、業務執行取締役の故意の不正行為を主因として、財務数値の重大な修正が必要となると認められる場合に、業績連動報酬の返還を要求することができるクローバックポリシーを導入しております。返還の対象となり得る報酬は、該当行為が認められた事業年度及びその前の3事業年度において受け取った業績連動報酬のうち過大な部分です。本ポリシー（2021年7月1日発効）は、2022年3月期を対象とする年次業績連動報酬及び2022年3月期中に付与された中期業績連動報酬からその適用対象となり、以後すべての期間において適用されます。

■報酬委員会の役割

当社は、経営の透明性・公正性、報酬の妥当性を確保するため、社外取締役を含む3名以上の取締役（代表取締役を除く）で構成される報酬委員会を設置しております。当事業年度の報酬委員会は、社外取締役2名、社内取締役1名の計3名で構成され、社外取締役が委員長を務めております。報酬委員会の開催にあたっては外部専門家が毎回同席しており、この外部専門家からの助言を活用し、国内外企業との報酬水準等の比較、国内外における最新動向やベストプラクティス（ESG指標の報酬への反映など）の分析をおこなった上、当社の報酬の基本方針に照らし、当社グループに最も適切な報酬制度、代表取締役の個別報酬額等について、取締役会に提案をおこなっております。

⑤ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係（2023年3月31日現在）

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	佐々木 道夫	(株)SHIFT 取締役副社長 (株)瑞光 社外取締役	重要な取引関係はありません。
社外取締役	江田 麻季子	世界経済フォーラム 日本代表 富士フイルムホールディングス(株) 社外取締役	重要な取引関係はありません。
社外取締役	市川 佐知子	田辺総合法律事務所 パートナー オリンパス(株) 社外取締役 公益社団法人会社役員育成機構 理事	重要な取引関係はありません。
社外監査役	和貝 享介	和貝公認会計士事務所 所長 持田製薬(株) 社外監査役	重要な取引関係はありません。
社外監査役	濱 正孝	ニッセイアセットマネジメント(株) 社外取締役	重要な取引関係はありません。
社外監査役	三浦 亮太	弁護士法人三浦法律事務所 パートナー テクマトリックス(株) 社外取締役（監査等委員） エーザイ(株) 社外取締役	重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況 (注) 1	
社外取締役	佐々木 道夫	取締役会：11回中11回に出席 指名委員会：11回中11回に出席 報酬委員会：8回中8回に出席 ^{(注)2}	取締役会において、製造業での経営経験に基づき、特に中長期的な製品戦略や開発投資に関して、積極的な発言をおこなっております。また、指名委員会では委員長を務め、取締役候補者の選定に係る事項等について、客観的・中立的な立場から審議を主導しております。報酬委員会では委員として、取締役の報酬に係る事項等について、客観的・中立的な立場から発言をおこなっております。
社外取締役	江田 麻季子	取締役会：11回中10回に出席 報酬委員会：10回中10回に出席	取締役会において、半導体業界におけるマーケティング分野の専門的見地及びグローバルで多面的な視点から、特に中長期的な成長戦略やダイバーシティ等の人材戦略に関して、積極的な発言をおこなっております。また、報酬委員会では委員長を務め、取締役の報酬に係る事項等について、客観的・中立的な立場から審議を主導しております。
社外取締役	市川 佐知子	取締役会：11回中11回に出席 指名委員会：8回中8回に出席 ^{(注)3}	取締役会において、日米の弁護士及び米国公認会計士としての幅広い見識に基づき、特に取締役会の監督機能の強化などのコーポレートガバナンス、財務会計やリスクマネジメント全般に関して、積極的な発言をおこなっております。また、指名委員会では委員として、取締役候補者の選定に係る事項等について、客観的・中立的な立場から発言をおこなっております。
社外監査役	和貝 享介	取締役会：11回中11回に出席 監査役会：7回中7回に出席	取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜おこなっております。
社外監査役	濱 正孝	取締役会：11回中11回に出席 監査役会：7回中7回に出席	取締役会及び監査役会において、金融業界における長年の幅広い経験及び財務会計に関する知見を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜おこなっております。
社外監査役	三浦 亮太	取締役会：11回中10回に出席 監査役会：7回中7回に出席	取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜おこなっております。

(注) 1. 社外取締役に期待される役割に関しておこなった職務の概要を含みます。

2. 当事業年度開催の報酬委員会は10回であり、社外取締役 佐々木道夫氏については委員就任以降の出席状況を記載しております。

3. 当事業年度開催の指名委員会は11回であり、社外取締役 市川佐知子氏については委員就任以降の出席状況を記載しております。

4. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円) (注)1	非監査業務に基づく報酬(百万円) (注)2
当社	206	4
当社子会社	50	—
計	256	4

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額等を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上表の監査証明業務に基づく報酬の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は、会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、ITシステムに係る内部統制事前評価業務についての対価4百万円を支払っております。

3. 当社の重要な子会社のうち、次の各社は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

Tokyo Electron America, Inc.

Tokyo Electron Europe Ltd.

Tokyo Electron Korea Ltd.

Tokyo Electron Taiwan Ltd.

Tokyo Electron (Shanghai) Ltd.

Tokyo Electron Singapore Pte. Ltd.

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、監査計画の内容、従前の監査実績、報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意をおこなっております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

5. 会社の体制及び方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益成長を通じて企業価値向上を図るべく、内部留保資金を有効活用し、成長分野に重点的に投資するとともに、業績連動型配当により、株主各位に対して直接還元してまいります。

■株主還元策

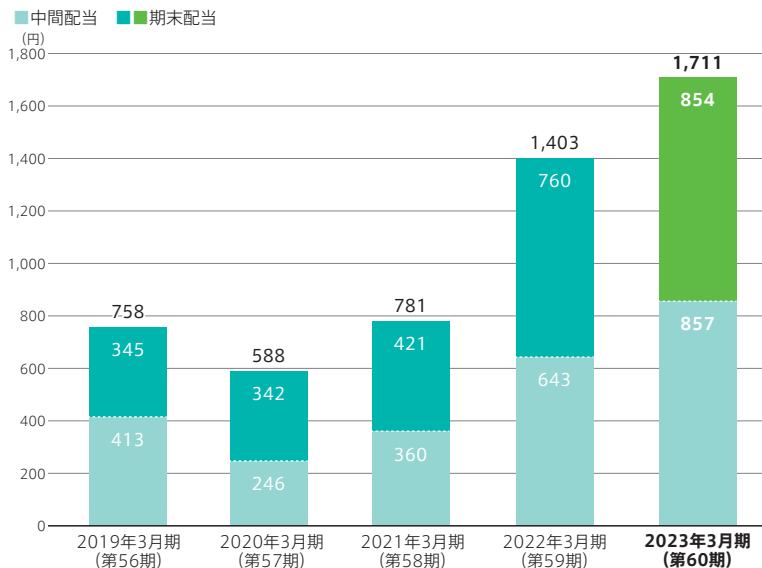
当社の配当政策は業績連動型を基本とし、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向50%を目処とします。ただし、1株当たりの年間配当金は150円^(注)を下回らないこととします。なお、2期連続で当期利益を生まなかった場合は、配当金の見直しを検討します。

また、自己株式の取得については、機動的に実施を検討します。

(注) 2023年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割したため、2024年3月期以降は50円となります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針を適用し1株当たり854円（うち創立60周年記念配当200円）とさせていただきます、支払開始日を2023年5月31日といたしました。これにより、年間配当金は、中間配当金857円を含め1株当たり1,711円となります。

配当金の推移



連結計算書類

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別 第60期 (2023年3月31日現在)	第59期(ご参考) (2022年3月31日現在)	増減(ご参考)
資産の部			
流動資産	1,740,959	1,408,703	332,256
現金及び預金	473,099	274,274	
受取手形、売掛金及び契約資産	464,889	433,948	
商品及び製品	236,795	183,512	
仕掛品	161,938	144,330	
原材料及び貯蔵品	253,474	146,002	
未収消費税等	123,977	110,494	
その他	26,969	116,301	
貸倒引当金	△184	△160	
固定資産	570,634	485,754	84,880
有形固定資産	259,088	223,078	36,010
建物及び構築物	117,896	112,264	
機械装置及び運搬具	51,510	45,132	
土地	31,283	31,052	
建設仮勘定	39,605	20,095	
その他	18,792	14,532	
無形固定資産	28,559	22,540	6,019
その他	28,559	22,540	
投資その他の資産	282,986	240,135	42,850
投資有価証券	165,507	144,972	
繰延税金資産	58,599	45,654	
退職給付に係る資産	19,374	16,186	
その他	40,844	34,621	
貸倒引当金	△1,340	△1,298	
資産合計	2,311,594	1,894,457	417,136

科目	期別 第60期 (2023年3月31日現在)	第59期(ご参考) (2022年3月31日現在)	増減(ご参考)
負債の部			
流動負債	629,893	468,578	161,314
支払手形及び買掛金	116,317	120,908	
未払法人税等	71,177	107,193	
前受金	289,169	102,555	
賞与引当金	43,337	44,871	
製品保証引当金	34,382	26,568	
その他	75,509	66,482	
固定負債	82,175	78,829	3,345
退職給付に係る負債	60,366	62,533	
その他	21,808	16,296	
負債合計	712,069	547,408	164,660
純資産の部			
株主資本	1,433,141	1,210,537	222,604
資本金	54,961	54,961	
資本剰余金	78,011	78,011	
利益剰余金	1,322,203	1,104,983	
自己株式	△22,033	△27,418	
その他の包括利益累計額	154,453	124,615	29,837
その他有価証券評価差額金	107,452	93,492	
繰延ヘッジ損益	△46	△52	
為替換算調整勘定	43,091	30,640	
退職給付に係る調整累計額	3,954	535	
新株予約権	11,929	11,895	33
純資産合計	1,599,524	1,347,048	252,476
負債純資産合計	2,311,594	1,894,457	417,136

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	期別 第60期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第59期(ご参考) (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	増減(ご参考)
売上高	2,209,025	2,003,805	205,219
売上原価	1,224,617	1,091,983	
売上総利益	984,408	911,822	72,585
販売費及び一般管理費	366,684	312,551	
営業利益	617,723	599,271	18,452
営業外収益	10,066	5,980	4,085
受取利息	1,235	616	
受取配当金	1,200	959	
持分法による投資利益	2,968	1,721	
補助金収入	2,559	492	
その他	2,102	2,190	
営業外費用	2,604	3,527	△922
為替差損	1,401	2,447	
その他	1,202	1,080	
経常利益	625,185	601,724	23,460
特別利益	890	71	819
固定資産売却益	890	71	
特別損失	1,219	5,097	△3,877
固定資産除売却損	781	406	
減損損失	438	—	
付加価値税追徴税額	—	4,577	
その他	—	114	
税金等調整前当期純利益	624,856	596,698	28,158
法人税、住民税及び事業税	173,704	162,708	
法人税等調整額	△20,431	△3,086	
法人税等合計	153,272	159,622	△6,349
当期純利益	471,584	437,076	34,507
親会社株主に帰属する当期純利益	471,584	437,076	34,507

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

〔個別〕貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別 (2023年3月31日現在)	第59期(ご参考) (2022年3月31日現在)	増減(ご参考)
資産の部			
流動資産	1,401,774	1,150,322	251,452
現金及び預金	401,208	157,760	
受取手形	11	9	
売掛金及び契約資産	453,242	521,433	
有価証券	—	97,000	
商品	160,316	125,894	
貯蔵品	234	454	
前渡金	3,480	6,068	
前払費用	5,731	3,772	
預け金	230,186	69,542	
未収消費税等	120,511	104,970	
その他	26,857	63,422	
貸倒引当金	△7	△6	
固定資産	326,275	289,272	37,002
有形固定資産	47,564	43,137	4,427
建物	17,775	14,946	
構築物	1,375	1,391	
機械及び装置	2,173	974	
車両運搬具	6	11	
工具、器具及び備品	1,821	1,850	
土地	23,117	23,117	
リース資産	0	0	
建設仮勘定	1,295	845	
無形固定資産	24,258	18,986	5,271
特許権	79	176	
ソフトウェア	7,033	7,339	
ソフトウェア仮勘定	17,078	11,402	
その他	66	67	
投資その他の資産	254,453	227,149	27,303
投資有価証券	160,775	140,725	
関係会社株式	83,333	77,198	
従業員に対する長期貸付金	—	0	
破産更生債権等	442	442	
長期前払費用	3,416	2,845	
前払年金費用	3,822	3,299	
その他	3,132	3,110	
貸倒引当金	△470	△471	
資産合計	1,728,050	1,439,595	288,454

科目	期別 (2023年3月31日現在)	第59期(ご参考) (2022年3月31日現在)	増減(ご参考)
負債の部			
流動負債	605,221	564,265	40,955
買掛金	189,163	211,654	
リース債務	0	0	
未払金	66,266	57,850	
未払費用	10,046	7,516	
未払法人税等	39,810	88,036	
前受金	266,547	84,172	
預り金	18,871	99,870	
賞与引当金	9,197	9,059	
役員賞与引当金	2,337	4,912	
株式給付引当金	800	—	
役員株式給付引当金	160	—	
その他	2,018	1,192	
固定負債	22,841	25,026	△2,185
リース債務	—	0	
繰延税金負債	2,263	3,920	
退職給付引当金	18,067	18,003	
役員退職慰労引当金	—	110	
株式給付引当金	—	2,507	
役員株式給付引当金	60	484	
資産除去債務	2,449	—	
その他	0	0	
負債合計	628,062	589,292	38,770
純資産の部			
株主資本	980,877	745,299	235,578
資本金	54,961	54,961	
資本剰余金	78,023	78,023	
資本準備金	78,023	78,023	
利益剰余金	869,926	639,733	
利益準備金	5,660	5,660	
その他利益剰余金	864,266	634,072	
繰越利益剰余金	864,266	634,072	
自己株式	△22,033	△27,418	
評価・換算差額等	107,180	93,108	14,072
その他有価証券評価差額金	107,180	93,108	
新株予約権	11,929	11,895	33
純資産合計	1,099,987	850,303	249,684
負債純資産合計	1,728,050	1,439,595	288,454

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔個別〕 損益計算書

(単位:百万円)

科目	期別	第60期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第59期(ご参考) (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	増減(ご参考)
売上高		2,020,513	1,842,535	177,978
売上原価		1,505,702	1,419,079	
売上総利益		514,811	423,455	91,355
販売費及び一般管理費		134,868	116,816	
営業利益		379,942	306,639	73,302
営業外収益		207,626	146,956	60,670
受取配当金		204,657	144,156	
その他		2,968	2,800	
営業外費用		1,823	1,413	409
支払利息		607	473	
固定資産賃貸費用		381	361	
その他		834	578	
経常利益		585,745	452,182	133,563
特別利益		0	54	△53
固定資産売却益		0	54	
特別損失		260	29	231
固定資産除売却損		30	29	
減損損失		230	—	
税引前当期純利益		585,485	452,207	133,277
法人税、住民税及び事業税		108,794	99,907	
法人税等調整額		△7,867	△5,765	
法人税等合計		100,927	94,141	6,785
当期純利益		484,557	358,065	126,491

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月9日

東京エレクトロン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 穴戸 通孝
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 西野 聡人
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 紳
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京エレクトロン株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を適読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づ

き連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

東京エレクトロン株式会社
取締役会 御中

2023年5月9日

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 穴戸 通孝
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 西野 聡人
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 紳
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京エレクトロン株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用

することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役等、内部監査部門その他の関係部署等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等及び内部統制部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等及び監査役との情報交換を図り、必要に応じて子会社から、事業の報告を受けました。
 - ② 内部統制システムに関する取締役会決議の内容並びにその構築・運用の状況について、取締役等及び内部統制部門から報告を受け、必要に応じて説明を求め、適宜意見を述べました。なお、財務報告に係る内部統制については、この他、有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月10日

東京エレクトロン株式会社 監査役会

常勤監査役	原	田	芳	輝	㊞
常勤監査役	田	原	計	志	㊞
監査役	和	貝	享	介	㊞
監査役	濱		正	孝	㊞
監査役	三	浦	亮	太	㊞

(注) 監査役 和貝享介、監査役 濱正孝及び監査役 三浦亮太は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年の3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3カ月以内
基準日	定時株主総会については、毎年3月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告する一定の日
配当支払株主確定日	期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日
単元株式数	100株
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
(郵便物送付先) (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 ☎ 0120-782-031 (フリーダイヤル)
単元未満株式の 買取請求取扱	お取引証券会社等（特別口座で管理されている場合は特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社）
公告方法	電子公告 (電子公告アドレス (https://www.tel.co.jp/ir/stocks/koukoku/) ただし、電子公告をすることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。
上場金融商品取引所	東京証券取引所 プライム市場 (証券コード8035)

東京エレクトロンは 2023 年 11 月 11 日に創立 60 周年を迎えます。



東京エレクトロン（TEL）60周年ロゴの5色のラインは多様性を表し、右肩上がりに突き抜けた矢印は未来に向けたブレイクスルーを表現しています。
多様な個性がもつ力を合わせて、TELの革新と進化で世界を動かそう、という私たちの想いを象徴しています。

(ご参考) サステナビリティに関する取り組み

当社グループは「最先端の技術と確かなサービスで、夢のある社会の発展に貢献します」を基本理念としています。半導体製造装置のリーディングカンパニーとして当社グループが果たすべき役割は、事業を通じて社会課題の解決に貢献していくことであると考えています。近年、資本市場においても環境・社会・ガバナンス（ESG）の側面から企業を評価し、投資行動につなげる機運が高まっております。当社グループはサステナビリティに関する取り組みとしてESGの各分野における様々な活動を積極的におこなっています。また、国際的な枠組みに沿って活動を展開すべく、国連グローバル・コンパクト*1に署名し、事業を通じて国連の持続可能な開発目標（SDGs）の達成に取り組むとともにRBA*2に加盟し、サプライチェーンにおけるサステナビリティの推進を展開しております。

今後も当社グループのもつ専門性を活かして半導体の技術革新に貢献することで事業を推進し、中長期的な利益の拡大と継続的な企業価値の向上に努めてまいります。世の中のサステナブルな発展を支えすべてのステークホルダーの皆さまに愛され、高く信頼される企業を目指していきます。

*1 国連グローバル・コンパクト：国連の提唱する人権、労働、環境及び腐敗防止に関する普遍的原則

*2 RBA:エレクトロニクス産業を中心としたサプライチェーンサステナビリティを推進する国際的なイニシアティブ（Responsible Business Alliance）

ESG分野におけるテーマと主な取り組み

	テーマ	主な取り組み
環境	気候変動への取り組み 環境法規制／化学物質管理	・半導体デバイスの高性能化と低消費電力化 ・装置のプロセス性能と環境性能の両立 ・事業活動全体におけるCO ₂ 排出量削減 ・TCFD*1の枠組みに沿ったリスクと機会の対応 ・環境法規制の遵守と環境コンプライアンスの実践
社会	人権 人的資本 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン 健康と安全 ワーク・ライフ・バランス 社員エンゲージメント 品質 サプライチェーンマネジメント	・人権デューデリジェンス（評価と是正）及び救済 ・相互信頼のもと多様な人材が存分に能力を発揮し、活躍できる職場環境の創出 ・健康経営*2の実践とSafety First*3の徹底 ・柔軟性に富んだワークスタイルの推進 ・品質優先のオペレーションによる経営効率の追求 ・生産の安定化や平準化及び環境や人権などに配慮したサプライチェーンの構築
ガバナンス	コーポレートガバナンス リスクマネジメント コンプライアンス	・経営の監督機能の強化による実効性の高いガバナンス体制の構築 ・コーポレートオフィサー制度による経営判断の迅速化 ・リスクマネジメント活動に関する全社的な仕組みやプロセスの展開 ・企業倫理の確立と実践、内部通報制度の強化と運用

*1 TCFD：気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）

*2 健康経営：国内グループ会社全体で「健康経営優良法人2023」に認定

*3 Safety First：事業に関わるすべての人々の安全を第一に考えた当社グループスローガン

環境

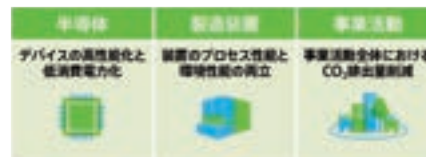
当社グループは環境マネジメントのリーディングカンパニーとして、E-COMPASSという環境にフォーカスしたイニシアティブを展開しています。E-COMPASSは、製品はもとより事業活動全体を通して環境にフォーカスし、パートナーシップのさらなる強化とサプライチェーン全体での価値共創を目指した新たな取り組みです。3つのテーマ（右図）を中心にお客さまやパートナー企業さまと連携し、サプライチェーン全体で半導体の技術革新と環境負荷低減に取り組み、地球環境の保全に貢献します。

製品や事業所における環境への取り組みをさらに強化すべく、2030年までの中期環境目標として、製品においてはウェーハ1枚当たりのCO₂排出量を30%削減、事業所においてはCO₂総排出量を70%削減し、再生可能エネルギーの使用比率を100%とする目標を掲げています。

長期環境目標として、自社のCO₂排出量（スコープ1、2）については2040年までに、自社以外のCO₂排出量（スコープ3）については2050年までに、それぞれネットゼロを達成することを掲げています。これらの目標の実現に向け、当社グループではE-COMPASSのプログラムを整備し拡充しながら、お客さまやお取引先さまとのパートナーシップを通じたサプライチェーン全体での活動に積極的に取り組んでおります。

E-COMPASS

Environmental Co-Creation by Material, Process and Subcomponent Solutions



中期環境目標（2030年）

製品と事業活動のCO₂排出量削減

2030年に向けた中期環境目標（2018年比）

 **製品：30%削減**（ウェーハ1枚当たり）
 **事業所：70%削減**（総排出量）
再生可能エネルギー使用比率：100%

長期環境目標（2040年、50年）

温室効果ガス実質排出量ゼロ

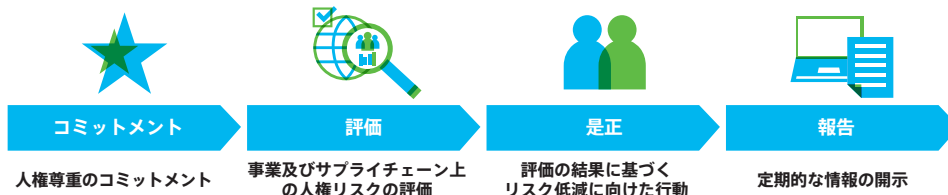
Net Zero

スコープ1 & 2 2040年までに実現
 スコープ3 2050年までに実現

人権

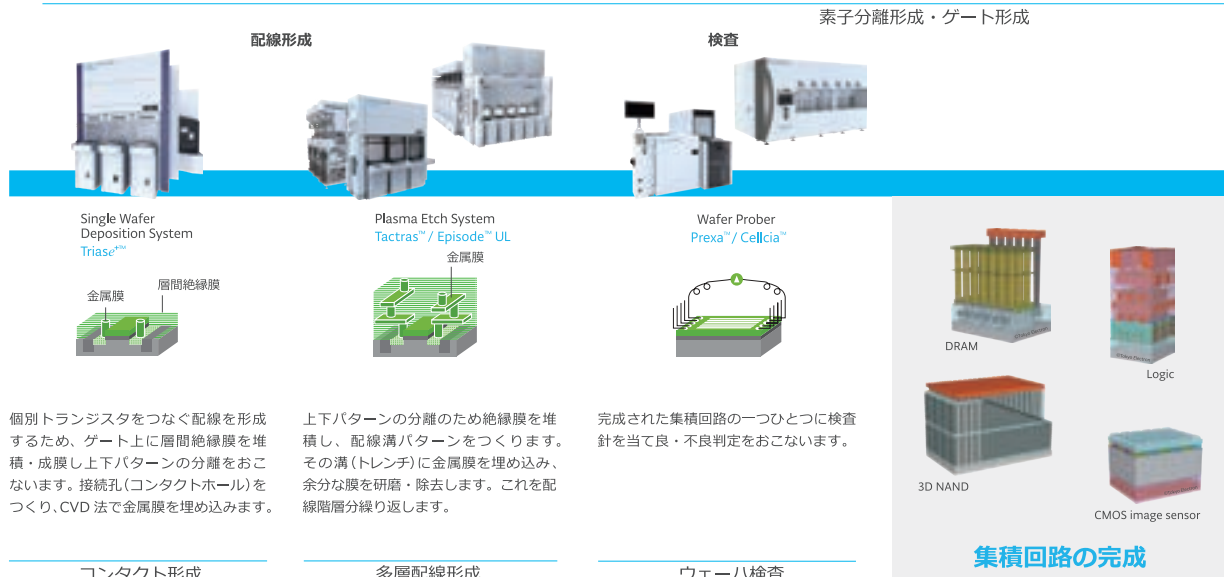
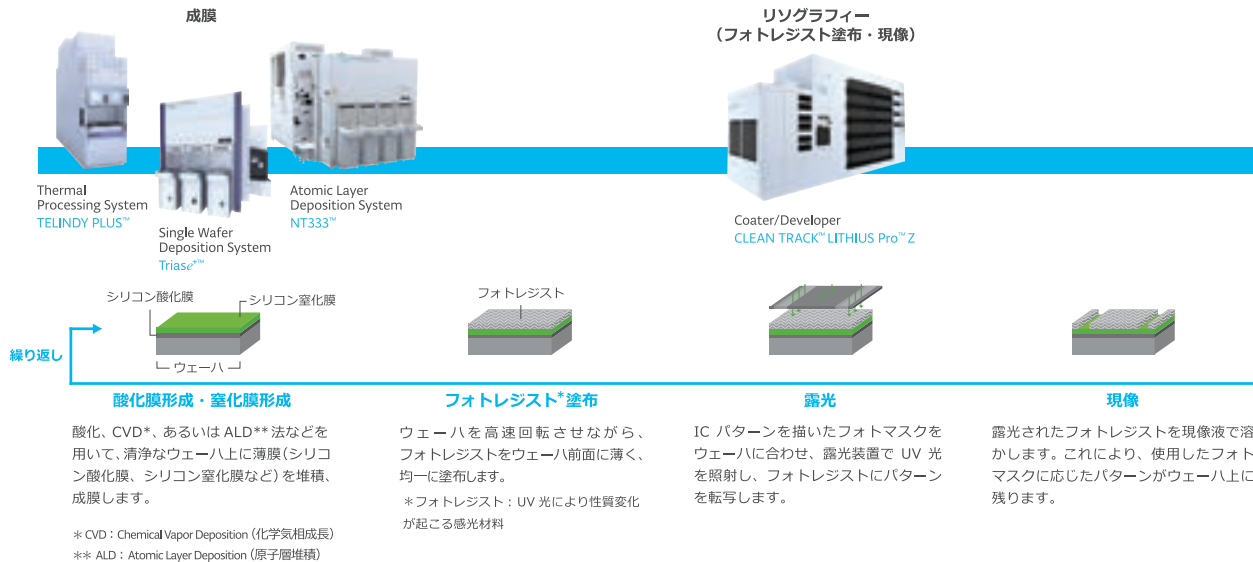
当社グループは、企業の社会的責任を自覚し、高い倫理観に基づいた行動が重要であるとの認識のもと、創業以来とりわけ人権尊重の考え方を大切にしています。人権の尊重は、単に人々への事業上の負の影響を排除することのみならず、事業活動を支える人々を尊重し、持続可能で夢のある社会を実現するための重要な取り組みであると捉えています。当社グループは、事業活動のあらゆる面に人権尊重の考え方を取り入れ、個人がその能力を最大限に発揮し、いきいきと活動できる企業文化の醸成に努めています。国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、①コミットメント（人権方針）、②人権デューデリジェンス、③救済（通報制度）の取り組みを進めており、①コミットメント（人権方針）については、2023年3月期に社会からの要請への対応や当社グループの取り組みの実態を反映するために、既存内容の見直しを実施しました。

国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿った取り組み



(ご参考) 半導体製造プロセス

半導体は、テレビやPC、スマートフォンなどのデジタル製品の基幹部品です。また、スマート工場、農業、医療、スマートシティなど、あらゆる産業のデジタル化を支えています。当社は、半導体を「つくる」ための装置の開発、製造・販売、技術サポートまでをおこなっています。



コンタクト形成

多層配線形成

ウェーハ検査

■ ウェーハ処理プロセス(前工程)

■ 検査・組み立てプロセス(後工程)

エッチング



Tactras™

Plasma Etch System

Episode™ UL



エッチング

プラズマエッチング装置で、フォトリソト上に現像されたパターンに従って、成膜されたシリコン酸化膜・シリコン窒化膜などを削り取ります。

洗浄



Single Wafer
Cleaning System
CELLESTA™-i



レジスト剥離・洗浄

エッチング後に不要になったフォトリソレジストを除去します。また、洗浄装置でウェーハを薬液に浸して、不純物を除去します。



配線前の
トランジスタ(素子)が
完成

ゲート電極

パッケージング・検査



Wafer Bonder/
Debonder
Synapse™ V/
Synapse™ Z Plus

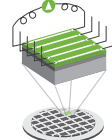


再配線層や接合パッド（バンブ）を形成後、ウェーハを支持基板に貼り合わせ、裏面を薄化する場合もあります。その後、支持基板をデボンディング装置により剥離します。

支持基板貼り合わせ・剥離

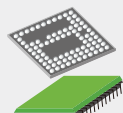


Wafer/Dicing Frame
Prober
WDF™ I2DP+



ウェーハから切り出されたチップ一つひとつに対し、良・不良判定をおこないます。

検査



良品チップをパッケージ基板、リードフレームなどに実装し、さまざまな材料で封止します。

半導体パッケージングの
完成

パッケージング・組み立て



CMOS image sensor
カメラ



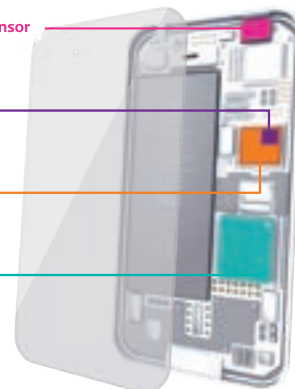
DRAM
ワーキングメモリ



Logic
データ処理、
アプリ実行



3D NAND
ストレージメモリ





当社は、見やすさ、読みやすさを
考慮し、AXIS書体を採用しています。